

町の給与・定員管理の概要を公表します

☎ 総務課 人事秘書係 ☎(232)2111



町職員の給与や職員数、勤務条件などの概要を公表します。詳しくは町ホームページに掲載しています。

1 総括

人件費の状況(普通会計決算)

※人件費は、令和5年度における特別職(町長、副町長、議員、会計年度任用職員など)に支給する給料や報酬などを含みます。

区分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 令和4年度の人件費率
令和5年度	43,915人	20,359,902千円	307,831千円	2,340,347千円	11.5%	10.7%

2 職員の平均年齢、平均給料月額

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額の状況

(令和5年4月1日現在)

- ① 一般行政職 平均年齢 39.8歳 平均給料月額 295,167円
② 技能労務職 平均年齢 40.8歳 平均給料月額 262,013円

(2) 職員の初任給の状況(令和5年4月1日現在)

区分	菊陽町
一般行政職	大学卒 196,200円
	高校卒 166,600円
技能労務職	高校卒 164,000円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和6年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒 267,080円	364,000円	388,000円	403,567円
	高校卒 234,000円	—	364,000円	388,900円
技能労務職	高校卒 218,500円	284,533円	315,900円	—

※表中「—」の区分は、対象となる職員がいないため公表していません。

3 一般行政職の級別職員数の状況(令和6年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1級	主事、技師、保育士、保健師、司書、精神保健福祉士および臨床心理士の職務	40人	22.0%	162,100円	249,400円
2級	高度な知識経験を必要とする主事、技師、保育士、保健師、司書、精神保健福祉士および臨床心理士の職務	35人	19.2%	208,000円	305,200円
3級	係長、参事および主査の職務	50人	27.5%	240,900円	351,000円
4級	高度な知識経験を必要とする係長および参事の職務並びに園長の職務	20人	11.0%	271,600円	382,000円
5級	課長補佐および指導主事の職務および高度な知識経験を必要とする園長の職務	19人	10.4%	295,400円	394,000円
6級	次長・課長およびその職務内容がこれと同程度である職務	12人	6.6%	323,100円	411,300円
7級	部長の職務およびその職務内容などがこれと同程度である職の職務	6人	3.3%	365,500円	446,200円

※菊陽町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当 ※()内は、再任用職員に係る支給割合です。

菊陽町	
1人当たりの平均支給額(令和5年度)	1,266千円
令和5年度支給割合	期末手当 2.45月分(1.375月分) 勤勉手当 2.05月分(0.975月分)
加算措置の状況	職制上の段階、職務の級などによる加算措置 ・役職加算 5～15%

(2) 退職手当(令和6年4月1日現在)

※退職手当の1人当たりの平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給した平均額です。

菊陽町		
年数	自己都合	応募認定・定年
最高限度額	47.709月分	47.709月分

(3) その他の手当(令和6年4月1日現在)

手当名	内容および支給単価	国の制度との異同
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 ・配偶者 6,500円 ・子 10,000円 ・その他 6,500円	同じ
住居手当	借家(最高限度額) 28,000円	同じ
通勤手当	・交通機関利用者(最高限度額) 55,000円 ・自動車など通勤者へ距離区分に応じて支給 2,000円～31,600円(通勤距離片道2キロ以上)	同じ
管理職手当	・部長職 42,400円 ・次長職 39,100円 ・課長職 32,700円	同じ

5 特別職の報酬などの状況(令和5年4月1日現在)

区分	給料月額など	区分	給料月額など
給料	町長 747,000円	期末手当	町長 (令和5年度支給割合) 2.45月分 加算措置あり
	副町長 593,000円		副町長
	教育長 542,000円		教育長
報酬	議長 332,000円	議員	議長 (令和5年度支給割合) 2.45月分 加算措置あり
	副議長 273,900円		副議長
	議員 249,000円		議員

NHKのど自慢を開催します！

☎ 生涯学習課 文化振興係 ☎(232)4917

菊陽誕生70周年記念文化事業として、NHK熊本放送局と共催で、「NHKのど自慢」を開催します。観覧を希望する人は、以下のとおり申し込んでください。

- ◆日時 本選：3月16日(日)
(開場：午前11時、開演：午前11時50分)
予選会：3月15日(土)
(開場：午前11時、開会：正午)

◆場所 総合体育館

◆ゲスト 小林 幸子、夏川 りみ

◆司会 二宮 直輝アナウンサー

◆放送予定 3月16日(日) 午後0時15分～1時

観覧申し込み

◆申込方法 NHK熊本ホームページ(<https://nhk.jp/kumamoto>) イベントページ内の専用フォームから申し込む

◆申込期限 2月10日(月) 午後11時59分

※電話・はがきでの申し込みはできません。

※応募は1人1件までです。

※18歳未満の人は、保護者の承諾が必要です。

◆当落通知日・方法

- 2月25日(火) 当選者の登録住所に入場整理券を発送
2月26日(水) 落選者の登録メールアドレスに落選通知を発信

◆入場方法

同伴者がそろい次第、会場で入場整理券を提示してください。受付で座席券を発行します。
※入場整理券がないと入場できません。
※座席の指定・希望はできません。

◆その他

- ・駐車場に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。車でお越しの際は、できるだけ乗り合わせてお越しください。
- ・予選会は、事前申し込みなしで観覧できますが、入場制限がかかる場合があります。

申し込みはこちら

(NHK熊本ホームページ)→



応募の際の個人情報、NHK熊本放送局が番組の制作や選出結果の連絡などに使用します。

第7期菊陽町総合計画策定に向けて

住民懇談会を開催しました

☎ 総合政策課 企画政策係 ☎(232)2112

第7期菊陽町総合計画策定に関する住民懇談会を、11月22日～12月17日にかけて、小学校区ごとの6カ所で開催しました。町防災センターや各町民センターなどで開催し、延べ217人の町民の皆さんが参加しました。

この住民懇談会では、新たに策定する総合計画の特長や、今後10年間の町の取り組みの方向性を示す基本構想について説明し、参加者からの質問を受けました。

参加した町民の皆さんからの質問には、基本構想に関することだけでなく、町の施策や事業に関するものも多く、具体的な内容としては、交通渋滞対策、地下水保全などの環境保全、外国人との共生、企業誘致、アーバンスポーツ施設、新駅周辺の区画整理事業、道路の維持管理、公園への遊具設置など、幅広い内容で、貴重な意見交換の機会となりました。

今回、各校区においていただいた意見については、第7期総合計画の策定だけでなく、町の課題の最小化や、町の発展に必要な事業など、将来のまちづくりにも生かしていきます。引き続き、町民の皆さんの意見を聞きながら、施策を推進していきますので、今後も、まちづくりへの参画とご協力をお願いします。



菊陽中部小学校区の住民懇談会の様子

